

# 宮津与謝環境組合議会会議録

令和3年第1回（2月）定例会

宮津与謝環境組合議会

# 令和3年 第1回 宮津与謝環境組合議会定例会議事速記録 目次

会期 1日間（2月22日）

1 付議事件一覧.....	1
1 出席議員氏名.....	2
1 欠席議員氏名.....	2
1 説明のため出席した者の職氏名.....	2
1 議事日程.....	2
◎ 松本議長の開会宣言.....	3
○ 城崎管理者のあいさつ.....	3
※ 日程第1 議席の指定.....	4
※ 日程第2 諸報告.....	4
※ 日程第3 会議録署名議員の指名.....	4
※ 日程第4 会期の決定.....	4
※ 日程第5 議第1号 監査委員の選任について.....	4
○ 城崎管理者の提案理由説明.....	5
（質疑なし・討論なし）	
1 議第1号..... 同 意 .....	5
※ 日程第6 議第2号 公平委員会委員の選任について.....	5
○ 城崎管理者の提案理由説明.....	5
（質疑なし、討論なし）	
1 議第2号..... 同 意 .....	6
※ 日程第7 議第3号 令和2年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算(第2号).....	6
○ 高村事務局長の提案理由説明.....	6
（質疑なし、討論なし）	
1 議第3号..... 原案可決 .....	7
※ 日程第8 議第4号 令和3年度宮津与謝環境組合一般会計予算.....	7
○ 高村事務局長の提案理由説明.....	7
◎ 家城議員の質疑.....	9
○ 高村事務局長の答弁.....	10
◎ 家城議員の再質疑.....	10

○ 城崎管理者の答弁 .....	11
◎ 坂根議員の質疑 .....	11
○ 高村事務局長の答弁 .....	11
◎ 星野議員の質疑 .....	12
○ 高村事務局長の答弁 .....	12
◎ 星野議員の再質疑 .....	12
○ 高村事務局長の答弁 .....	12
(討論なし)	
1 議第4号 .....	13
※ 日程第9 一般質問 .....	13
◎ 松本議長の閉会宣言 .....	13

令和3年第1回(2月)定例会付議事件一覧  
会期 1日間(2月22日)

事件番号	件名	議決年月日	議決結果
議第1号	監査委員の選任について	3.2.22	同意
議第2号	公平委員会委員の選任について	3.2.22	同意
議第3号	令和2年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算(第2号)	3.2.22	原案可決
議第4号	令和3年度宮津与謝環境組合一般会計予算	3.2.22	原案可決

令和3年第1回 宮津与謝環境組合議会定例会議事速記録

令和3年2月22日(月) 午後2時46分開会

◎出席議員(10名)

下村 隆夫	河邊 新太郎	上辻 亨
星野 和彦	長林 三代	宮崎 有平
家城 功	山根 朝子	坂根 栄六
松本 隆		

◎欠席議員 なし

◎議会担当職員

係長	落合 久志	主任	奥野 均
----	-------	----	------

◎説明のため出席した者の職氏名

管理者(宮津市長)	城崎 雅文	副管理者(伊根町長)	吉本 秀樹
副管理者(与謝野町長)	山添 藤真		
事務局長	高村 一彦	事務局次長	谷口 直樹
会計年度任用職員	西原 正樹	監査委員	稲岡 修

◎議事日程

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 諸報告
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 議第1号 監査委員の選任について
- 日程第6 議第2号 公平委員会委員の選任について
- 日程第7 議第3号 令和2年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議第4号 令和2年度宮津与謝環境組合一般会計予算
- 日程第9 一般質問

---

(開会 午後2時46分)

〔松本議長 起 席〕

○議長（松本隆） 開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和3年第1回(2月)宮津与謝環境組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに理事者の皆さんには、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

昨年来、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大により、京都府域にも二度にわたる緊急事態宣言が発令され、宮津与謝地域にも様々な制限と影響が及んでおります。

一方、コロナ禍においても、宮津与謝クリーンセンターにつきましては、安定的な業務の継続が不可欠な施設であります。感染対策や事故防止を含め、関係機関の協力により、安全安心な施設運営に万全を期していただくことを強く願います。

本定例会は、今後も、1市2町の住民生活に極めて重要な当施設の運営に係る新年度予算等、重要な議案について御審議をいただく会議であります。

ここに提案されております議案につきまして慎重な審議を賜りますとともに、議会の運営が円滑に運びますよう格段の御協力をお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

〔松本議長 着 席〕

ただいまから、令和3年第1回(2月)宮津与謝環境組合議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、管理者から発言の申し出がありますので、これを受けることとします。  
城崎管理者。

〔城崎管理者登壇〕

○管理者（城崎雅文） 本日は、令和3年第1回の宮津与謝環境組合議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には全員協議会に引き続きでお疲れの中、御出席をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、宮津与謝クリーンセンターにつきましては、昨年7月から、タクマ・タクマテクノス運営JVへ、運營業務の委託を開始し、まずは順調に稼働・運営を行ってまいりましたが、全員協議会でご報告のとおり、今月16日に排ガス等、一部公害防止基準を超過する事象が判明いたしました。

管理者として、今回の事態を重大に受け止め、原因究明と防止対策に全力で取り組んでまいります。

また、議長からもありましたが、昨年来、新型コロナウイルスの感染が拡大する中であって、国においても、廃棄物の処理は、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務と位置付けられております。

当施設も宮津与謝地域の一般廃棄物の中間処理施設として、今回の事態も踏まえ、安全で安定的な業務の継続を大前提に、効率的な業務運営に努めてまいらなければならないと考えております。

何卒、ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会の提出議案でございますが、人事案件と予算議案合わせて4議案を提案させていただきます。

人事案件につきましては私から、予算議案につきましては事務局から、それぞれ提案理由のご説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御同意・可決賜りますようお願い申し上げ、定例会の開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

---

○議長（松本隆）

日程第1 「議席の指定」を議題といたします。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、配布しております議席表のとおり、議長において指定いたします。

---

○議長（松本隆） 日程第2 「諸報告」であります。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、一般会計の令和2年度9月分、10月分、11月分、12月分及び1月分の例月出納検査結果報告書が提出されており、原文は環境組合事務局に保管しておりますので、随時、御覧おき願います。

---

○議長（松本隆） 日程第3 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、宮崎 有平さん、家城 功さんを指名いたします。

以上のお二人に差し支えのある場合は、次の議席の方をお願いいたします。

---

○議長（松本隆） 日程第4 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 異議なしと認めます、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○議長（松本隆） 日程第5 議第1号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、上辻 亨さんの退席を求めます。

〔上辻議員退席退場〕

提案理由の説明を願います。 城崎管理者。

〔城崎管理者登壇〕

○管理者（城崎雅文） ただいま議題となりました議第1号 監査委員の選任について、提案理由の御説明を申し上げます。

本組合の監査委員は、地方自治法及び本組合理約により定数は2名で、1名は識見を有する者から、もう1名は組合議員のうちから選任することとされております。

まず、識見を有する監査委員につきましては、現在、就任いただいております稲岡修さんの任期が、本年5月19日で満了いたしますことから、その後任として、宮津市の代表監査委員であります中村 明昌さんを選任させていただきたいと存じます。

また、議員選出の監査委員につきましては、先般の伊根町議会選出議員の交代に伴い現在空席となっておりますことから、濱野前監査委員の後任として、同じく伊根町議会選出議員の上辻議員を選任させていただきたいと存じます。

経歴等の紹介は省略させていただきますが、お二方とも、人格高潔で、監査委員としての識見を有し、適任であると考えております。

御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松本隆） これより質疑に入ります、御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第1号を採決いたします。お諮りいたします。本件は、同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 異議なしと認めます。本件は、同意することに決しました。

〔上辻監査委員入場着席〕

---

○議長（松本隆） 日程第6 議第2号を議題とします。

提案理由の説明を願います。 城崎管理者。

〔城崎管理者登壇〕

○管理者（城崎雅文） ただいま議題となりました議第2号公平委員会委員の選任について提案理由の御説明を申し上げます。

公平委員会の委員は、地方自治法及び地方公務員法の規定により、定数は3名、任期は4年と定められておりますが、そのうち、山田 敏和さんの任期が、来る5月19日で満了となります。

山田さんは、平成25年の組合設立時から御就任いただいております、御承知のとおり、人格、識



見ともにすぐれ、適任と考えておりますので、引き続きお願いいたしたいと存じます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（松本隆） これより質疑に入ります、御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第2号を採決いたします。お諮りいたします。本件は、同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 異議なしと認めます。本件は、同意することに決しました。

---

○議長（松本隆） 日程第7 議第3号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。 高村事務局長。

〔高村事務局長登壇〕

○事務局長（高村一彦） ただいま議題となりました、議第3号令和2年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、個別説明の前に、今回の補正の趣旨でございますが、今年度は7月から本格稼働の運営初年度でありますことや、今回発生いたしました事案などから、年度末まで収支とも流動的な要素もありますが、現時点での実績見込みから、収入金や事務事業経費の予算額を整理しようとするものでございます。

なお、説明は補正予算書等で申し上げますが、別綴じの議案参考資料にも補正予算の概要を参考に添付しております。

それでは、事項別明細書の4ページから御覧いただきたいと存じます。

今回お願いしております補正予算は、歳入歳出ともに631万7千円を減額し、予算の総額を16億4,794万2千円とするものでございます。

補正の内容は、まず、5ページの歳入を御覧ください。

1款 分担金及び負担金は1,298万6千円の減額で、のちほど御説明の手数料収入や諸収入の増額と歳出予算の減額に伴いまして、市町分担金を、説明覧に記載の内訳で減額するものでございます。

次に、2款 使用料及び手数料は359万6千円の増額で、これは、施設へのごみ直接搬入に係る手数料収入でございますが、現時点の実績見込みから増額としております。

次に、5款 諸収入は307万3千円の増額でございます。その内訳は、説明覧に記載のとおり、全協でも触れましたが、メタンガス化施設による余剰電力売払収入が堅調に推移しておりますことから749万9千円を増額する一方、資源化物売払収入につきましては、市場価格の下落等か

ら442万6千円の減額といたしております。

次に、6ページの歳出でございます。

2款 総務費 1項の総務管理費は166万9千円の減額で、7月の竣工式に係る経費や組合事務所内のシステム経費の節減等によるもの、2項の監査委員費4千円の増額は、議選監査委員の交代による報酬の不足額によるものでございます。

次に、3款 衛生費は465万2千円の減額で、これは、施設の運営面で、組合が直接所掌する経費について、現時点の実績見込みにより減額するものでございます。

具体には、2目のじん芥処理費で、説明覧に記載のとおり、施設内で使用いたしますリサイクルごみの収納容器など消耗品やごみの運搬用メッシュパレットなどの備品、その他運営経費等の減額でございます。

なお、施設運営事業者への運營業務委託料につきましては、ごみ量の変動に伴います変動費が現時点では流動的ではありますが、今回補正後の既決予算で対応可能と見込んでおります。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松本隆） これより質疑に入ります、御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の皆さんは起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（松本隆） 起立全員であります。本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（松本隆） 日程第8 議第4号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。 高村事務局長

〔高村事務局長登壇〕

○事務局長（高村一彦） ただいま議題となりました、議第4号 令和3年度宮津与謝環境組合一般会計予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

説明は、令和3年度一般会計予算事項別明細書で御説明申し上げますが、こちらも議案参考資料に予算概要も参考添付しております。

それでは、まず、事項別明細書4ページと5ページを御覧いただきたいと存じます。

各合計欄に記載のとおり、令和3年度一般会計予算の歳入歳出予算の総額は、それぞれ4億8、

9 2 7 万 8 千 円 で、建設工事の終了に伴って前年度予算総額 1 6 億 5, 0 2 1 万 5 千 円 から、大幅に減額となり、通年運営ベースで予算編成する初めての年度となります。

それでは、それぞれの主な内容について、御説明申し上げます。

まず、6 ページの歳入からご説明を加えさせていただきます。

1 款 分担金及び負担金 4 億 1, 5 2 7 万 6 千 円 につきましては、組合規約に基づき、人口割により構成市町の分担金を、一番上の説明覧に記載の内訳で計上しております。

次に、2 款 使用料及び手数料 1, 5 0 0 万円は、直接搬入ごみの処理手数料でございますが、今年度の実績見込みから計上しております。

途中省略して、7 ページ中ほどの、4 款 諸収入 2 項 雑入 5, 8 0 0 万 1 千 円 につきましても、今年度の実績見込みも参考に計上したものでございますが、説明覧に記載のとおり、メタンガス発電により売電の余剰電力売払収入が 5, 0 0 0 万円、マテリアルリサイクル推進施設からの資源化物売払収入が 8 0 0 万円などを実績から見込んでおります。

なお、建設事業の終了に伴い、一番下の衛生費 国庫補助金は廃目といたしております。

次に、8 ページからの歳出でございます。

1 款 議会費 1 7 万 6 千 円 につきましては、議員報酬を含め議会運営等にかかる所要の経費で、前年同額を計上いたしております。

次に、9 ページ・1 0 ページにかけまして 2 款 総務費 につきましては、款全体で、前年度比 5 3 3 万 4 千 円 減の 3, 8 6 2 万 3 千 円 でございますが、その内訳としまして予算書に記載のとおり、1 項 総務管理費・1 目 一般管理費が予算額 3, 8 4 4 万 5 千 円 で、内容につきましては、正副管理者報酬を始め、事務局職員に係る給与、財務会計システムなど事務運営に係る経費のほか、須津地区及び石川区への自治振興交付金などがございます。10 ページでは、2 目 公平委員会費が 2 万 2 千 円、2 項 の 監査委員費が 1 5 万 6 千 円 という内訳でございます。

なお、総務費の主な減額要因は、前年度つまり今年度の組合事務所の移転に伴うシステム整備や備品、また竣工式典等の経費が新年度減少するものでございます。

次に、1 1 ページからの 3 款 衛生費 につきましては、前年度計上の施設建設費を廃目とした上で、1 目 じん芥処理費は、前年度比、4, 4 4 1 万 5 千 円 減で予算額 4 億 4, 7 2 7 万 9 千 円 を計上いたしております。

内訳といたしましては、まず、1 節 の 報酬 と 8 節 の 旅費 につきましては、有識者等による運営業務モニタリング委員会の開催経費で、定例会は年 2 回の開催を予定しております。

なお、昨年11月に5名の委員を委嘱させていただきましたが、新型コロナの緊急事態宣言期間と開催予定日が重なったため、現時点では開催に至っておりません。

10節の需用費の主なものとして、燃料費300万円は施設内のホイルローダーやフォークリフトなど重機の燃料費で、運営事業者の実働実績により組合が清算するものでございます。

12節の委託料のクリーンセンター運營業務委託料4億2,096万2千円は、運営JVへの業務委託料で、前年度比3,377万3千円の減額としておりますが、前年度つまり今年度につきましては施設の運営開始に伴い重機購入や施設備品等の経費を含んでいたものが、新年度では減額になってくるものでございます。

その下の、施設運営モニタリング業務委託料520万円につきましては、有識者等によるモニタリング委員会の前段に当たるもので、毎月、運営事業者から提出されます施設の運営・稼働状況等の報告、セルフモニタリングと呼んでいますが、こちらの報告に基づき、その適正性等を専門のコンサル業者に委託・チェックし、通年の監視機能を働かせるものでございます。なお、本業務は昨年8月からすでに開始いたしております。

次のダイオキシン類測定業務200万円と、その下の施設設備等維持管理業務866万3千円は、いずれも、組合の直接所管に係る委託業務で、所要の測定業務や有害ごみの外部処理経費、また施設敷地内の除雪費用や、エレベーターの保守点検などの委託経費でございます。

14節工事請負費300万円は、説明覧に記載のとおり、沈砂池の浚渫費用で前年度同額を計上しております。

17節備品購入費100万円は、施設運営に係り運営事業者に支給するパレット・コンテナ等のごみ収納運搬用備品の費用でございます。

次に、12ページの4款公債費20万円につきましては、組合の各事務・事業費の支払い時に、市町の分担金等資金調達に間に合わない場合に備えまして、一時借入した場合の利子を計上しております。

最後、5款予備費300万円は前年同額を計上しております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松本隆） これより質疑に入ります、御質疑はありますか。 家城 功さん。

○議員（家城 功） この議案第4号につきましては、私もいろいろな思いがございまして、来年度予算の審議をまだダイオキシンの原因究明すらできていない中、というご意見を町民の方

から多くいただいた中で、確かにまだ何も見えていないのに来年度の予算を審議している場合かという思いはありますが、予算とその件については、別もんだという考えもございませう。そういった中で、来年度の運営に関する予算の説明を受けたわけですが、一つ、管理者及び事務局の方にもお約束をいただきたい。という部分がございませう。そのこととは、ダイオキシン関連の調査研究等々、組合自身がやるべきことに対しての補正が今後計上されることについては、何の反対もございませうませんが、機械設備等に関するそういった費用が補正で上がってくるというようなことは、絶対にないように努力をしていただきたい。というのがお願いであります、その辺についてのお考えは、管理者及び事務局長いかがでしょうか。

○議長（松本隆） 高村事務局長。

○事務局長（高村一彦） 原因究明が現在公式発表できる段階にはまだ至っていないということなので、想定ということになりますが、今回の不具合が、焼却炉等の運転状況によるものなのか、あるいは少なくとも有害物質の除去装置の何らかの不具合によるものなのか、或いはそれぞれの機器も含めた維持管理の不適切などところがあったことによるものなのか、少なくともいずれかであろうというふうに一般的には想定しておりますし、他の事例を見ましてもろ過式集じん機とか、そういった設備の不具合によるところの事例があるようでございませう。

そういったことを頭の中に置く限りにおきましては、少なくとも、タクマJV側の負担で、新たに機器が必要なのか、修繕で済むのか、そのあたりは分かりませうけれども、当然相手方の負担で、当組合が負担をすることのないように十分対応をしまいたい。ただ、関連するような被害が発生した場合には、つまり施設外に何らかの影響が及ぶような面が出てきた場合は、そのあたりは運営事業者とも協議は必要になってくるのかと思っております、現時点では、施設内での改善ということを想定する場合は、当組合での予算計上予定はないというふうに考えております。

また、先ほど来申し上げました再測定に関しても、こちらは、できることなら相手側の負担でもお願いをしたいくらいの思いは持っております。以上です。

○議長（松本隆） 家城 功さん。

○議員（家城 功） 今、施設外の影響によるというような話があったのですが、全く意味が理解できないのが一点と、先ほど事務局長がご説明をいただいた管理なのか機械なのか、全てにおいて、当組合の市町の負担の中で、約100億円のお金をかけて施設ができて、稼働をして1年もたっていないという現状の中での今回の事故でございませう。全ての面において、タクマJVの私は責任であるというふうに考えております。先ほど来申し上げましたが、市民・町民の安心安全のための費用については、何ら文句はございませうませんが、今回のダイオキシンの解決に対する機械であるとか、部品であるとか、そういったものは一切タクマが責任を持っていたと強く強い姿勢で対応をしていただきたいと、再度お願いをしておきますが、管理者いか

がでしょうか。

○議長（松本 隆） 城崎管理者。

○管理者（城崎 雅文） 私としても、その姿勢でしっかりと対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（松本 隆） 他に御質疑はありますか。 坂根栄六さん。

○議員（坂根栄六） 先ほど家城議員がおっしゃったとおり、私もそれをお願いしたいと思います。全協でも申しあげましたけれども、再測定に関しまして、再稼働後に測定するという話があったのですが、再稼働までに今の現時点での須津だとか石川地区だとか、環境影響調査をしたときのスポットの試験採取をして、今の現状で値が出てるか出てないか、そういったところも再測定をお願いできないか。再稼働後ではなしに、今現時点での数値がどうなっているかというところも含めてお願いできないかということをお願いしたいんですけども、そのあたりをどのようにお考えになっておられるのか。また、先ほど家城議員からもありましたけれども、測定業務というのが今回当初予算で200万、委託料として上ってきておりますけども、この中に、そういった有事といいますか、こういった状況が起きた時にも測定してもらえるような年間の委託料になっているのか。プラスで補正予算を組まなければいけないような内容になっているのか、そのあたりはどのようにお考えになっておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（松本 隆） 高村事務局長。

○事務局長（高村 一彦） スポット調査といいますのは、先ほど全協資料でお配りした各土壌調査のことかなと思います。再検査の対象をどこまでするのかということにつきましては、少し触れたのですが、24日、25日に地元の皆様にご説明会をさせていただこうかと思っておりますので、そこで皆様方のご意見も十分判断して、ご意向も踏まえて対応判断をまいりたいと考えております。非科学的でない限りは、できるだけご要望にお応えしていきたいというふうに思っております。

それから、当初予算で計上しました200万円、こちらにつきましては、2回の測定業務ダイオキシン類の、今回ご報告した内容ということで想定をしておりますのでそれ以上に回数を必要とするということになりましたら、どちらが費用負担をするのかを含めて検討してまいりたい。場合によってはあり得ると思いますけれども、現時点では、組合としては、当初の予定どおり2回分だという理解から出発してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（松本 隆） 坂根栄六さん。

○議員（坂根栄六） ご答弁いただきました。再測定での原因がまだわからない中ではありますけれども、本組合で負担がないように、もし原因が、向こうの責任であるならば、そちら側の負担で、再測定をしてもらう。追加がいる分は負担してもらうように努力をしてもらいたいなという願いをしまして、質問の方は終わらせていただきます。

○議長（松本 隆） 他にご質疑はありませんか。 星野和彦さん。

○議員（星野和彦） 今回の質疑がたくさん出たので、確認をしていただきたいのですが、今回のダイオキシンの問題に関して、契約書上はどのような規定になっているのかなど。一点がですね。契約をしたときに、こういう事件が発生したときを想定して、物件の瑕疵でよく揉めるんですね。私は、メーカーの立場からものを申しますと、物件の瑕疵を認めたくないんですよ。正直言いますと。その内容について、ドキュメンテーションをやっているのか、要するに、先方の契約書に判を押しているわけですけれども、ドキュメンテーションの具合がどうであったのかが知りたい。でないと、今、希望を言っても、契約書上で全部取り決めがありますので、それに従わざるを得ないのではないかと。こういうふうに思います。

○議長（松本 隆） 高村事務局長。

○事務局長（高村 一彦） まず、言わずもがなのことから申し上げるかもしれませんが、今回の基準値を超えるような事態があった場合には、運営委託契約書の方で速やかにその設備ラインを停止するということが記載してあります。当然地元との協定書にもそういった規定がございます。その停止した後の費用面も含めた話については、契約書の方では停止に係る原因者がどちらか、それによって当然、原因者の方で負担を応分にしていくというようなことが記載してございますので、今回の事案があくまで相手方によるものである限りは、当然、相手方が経費を負担していくということで、お答えになっていきますでしょうか。以上です。

○議長（松本 隆） 星野和彦さん。

○議員（星野和彦） ご答弁有り難うございます。簡潔にご説明いただいてわかりやすかったと思います。ただし今回の、一般のことですね。私もビジネスで大阪のごみ処理場に携わったことがあります。その時の契約なんかを参考にさせていただくと、有事の時にメーカーの信頼関係もあります。でも、第三者の委員会がしばらくたってからだと遅いケースがあるのですよね。そこの議論をしておく、もっと煮詰められた契約になるのですよ。今回の場合で言うと、そういうことがなされているのかと、要するに一つ知りたいと思ったのが、契約書は開示はされているのかなということはこの2点を合わせて教えていただけますか。

○議長（松本 隆） 高村事務局長。

○事務局長（高村 一彦） 契約書そのものにつきましては、公開はしていないと思っています。ただ、開示請求があった場合に、その部分が企業活動、営業面も含めてですが、そちらの方に影響を及ぼす範囲外であるならば、当然、開示対象になってくるというふうに考えております。以上です。

○議長（松本 隆） 他にご質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の皆さんは起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（松本隆） 起立全員であります。本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（松本隆） 日程第9 一般質問であります。一般質問の通告がありませんでした。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じ、令和3年第1回（2月）宮津与謝環境組合議会定例会を閉会いたします。御苦労様でした。

（閉会 午後3時26分）



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

宮津与謝環境組合議会議長

松本 隆

会議録署名議員

宮崎 有平

同 上

家城 功